

会議室使用申請書 兼 使用料請求書

申込日：令和 年 月 日

「松戸商工会議所 施設の使用について」を確認の上、下記の通り会議室の使用を申請します。

※太枠内は必ずご記入ください。

申請者兼主催者 (請求先)	事業所名 (団体名)	申請者氏名		
【会員No. ・非会員】	住所 〒	TEL	FAX	
使用責任者 (連絡先)	氏名	TEL	FAX	
会議名 (使用内容)		利用人数	人	
使用日	使用施設	使用区分	有料備品 (プロジェクターは大, 中のみ, 小, 2Fはスクリーンのみ)	使用料金(税込) 【会議所記入欄】
月 日 ()	大・中・小・2F・別館ホール	午前・午後・夜間	プロジェクター・スクリーン	¥
月 日 ()	大・中・小・2F・別館ホール	午前・午後・夜間	プロジェクター・スクリーン	¥
月 日 ()	大・中・小・2F・別館ホール	午前・午後・夜間	プロジェクター・スクリーン	¥
月 日 ()	大・中・小・2F・別館ホール	午前・午後・夜間	プロジェクター・スクリーン	¥
合計金額【会議所記入欄】				★¥

★税込価格を合計した金額から消費税額を算出しています。(うち10%税率対象消費税額【会議所記入欄】 ¥)
 現在又は将来にわたって反社会的勢力に該当しないことを宣誓します。

注1 使用時間は下記のとおりです。

・午前 9:00~12:00 ・午後 13:00~17:00 ・夜間 18:00~21:00

2 申込の翌日より、利用を取り消される場合や日時、会議室の変更等には所定のキャンセル料がかかります。

申込日翌日から使用期日の1ヶ月前まで:50%, 1ヶ月前から使用期日の7日前まで:70%, 6日前から当日:100%

3 原則としてお申込日より2週間以内にお支払いください。

4 会館会議室へは、南口よりお入りください。来場者へのご案内も合わせてお願いします。

5 会場設営は主催者において行い、使用後は原状に戻してください。

6 鍵の持ち出しは厳禁です。外出の際は必ず受付にお返してください。

7 宗教、政治関係、販売行為、契約行為を目的とした使用は出来ません。

8 案内書等に当所の電話番号を掲載しないでください。

9 有料備品のプロジェクターの接続ケーブルはD-Sub15ピンとなります。

10 車については、駐車台数に限りがある為、周辺のパーキングをご利用いただくか公共交通機関のご利用をお願いします。

11 本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、当所からの各種連絡・情報提供の目的にのみ使用いたします。

【連絡先】松戸商工会議所 TEL 047-364-3111 FAX 047-365-0150

上記のとおり申請されましたので、使用料を請求いたします。

請求日：令和 年 月 日

¥ _____

松戸市松戸1879-1
松戸商工会議所

事務局長	総務部長	入金	入力	受付
		/	/	/